

青少年の居場所

松本市では、青少年が気軽に集まり、安らげる場所として、青少年の居場所を開設しています。
対象は、中・高・大学生までの青少年とします。

スポーツや読書、会話、ゲーム、学習などができる場所として、ぜひご利用ください。

体育館

■ 中央体育館（松本市中央 1-23-2）

火曜日 午後3時30分～午後7時30分 / 第1・3日曜日 午後1時30分～午後7時30分
*第2、第4水曜日、年末年始休館

■ 南部体育館（松本市芳野 4-1）

第2、4土曜日 午後1時～午後7時

■ 島立体育館（松本市島立 3298-2）

第4金曜日 午後7時～午後8時30分



文化施設など

■ Mウイング（松本市中央 1-18-1）

2階フリースペース（どなたでもご利用いただけます）

*第2、第4水曜日、年末年始休館

■ あがたの森文化会館（松本市県 3-1-1） 2階会議室

学習・談話スペース

火～土曜日 午前9時～午後7時 / 日曜日 午前9時～午後5時

*月曜日、祝日休館

*祝日が日曜日にあたる場合は日曜日開館し月、火曜日休館

*祝日が月曜日にあたる場合は火曜日休館

■ あがた児童センター（松本市県 1-3-20） 2階中高生集会室

月～金曜日 午後0時30分～午後6時30分

土曜日 午前8時30分～午後6時30分

*日、祝日、年末年始休館



利用にあたっての注意

※ 祝日をはじめ、各施設の休館日など、利用できない日もあります。

※ 利用する前に、必ず公民館や事務所の窓口で手続きをしてください（Mウイング2階のスペースは、手続き不要です）。

※ みんなの施設です。マナーやルールを守り、ゆずり合って利用してください。

青少年の居場所のお問い合わせは 松本市こども育成課（Tel 34-3291）まで！